

# 長野働き方改革推進支援センターのご案内

長野働き方改革推進支援センターでは、長野労働局からの委託を受けて働き方改革の対応に向けた

- ①電話による個別相談
  - ②事業所訪問による相談支援
  - ③出張相談会
  - ④事業主向けセミナー
- を無料で実施しております。

忙しくて相談に行く暇がない…そんな場合でも大丈夫！  
社会保険労務士等の専門家が事業所に訪問し、労務管理上の疑問点をお聞きし、最大5回まで支援を行っています。

## 以下の対応はお済みですか!?

- 1 有給休暇 年5日取得
- 2 時間外労働の上限規制
- 3 同一労働同一賃金

### サポート事例

#### 支援内容

「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」等を使い点検・確認。確認の結果、不合理でないといえない待遇があった。施行までに対応を実施。

#### ご相談内容

同一労働同一賃金の対応に向けて、現在の状況に問題がないか確認してほしい

#### 支援内容

就業規則の改正事項を記載例を示しながら改正まで支援を実施。併せて36協定の新様式の策定支援や活用できる助成金をご案内。

#### ご相談内容

現行の就業規則が実態と合っていない

無料でサポートします!

### ご相談窓口

長野働き方改革推進支援センター ☎ 0800-800-3028

長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業団体中央会 内

長野県中小企業団体中央会は長野労働局より「働き方改革推進支援事業」を委託されています



該当箇所にご記入、をお願いいたします

**送信先 長野働き方改革推進支援センター**  
**F A X : 026-228-1184 E-mail: work-alps@alps.or.jp**

- セミナー (  共催 ,  講師派遣 )  
 出張相談 相談員派遣

申込書

団体名			
(ふりがな) ご担当者		役職名	
ご連絡先	〒		
	電話	E-mail:	
希望日時	月 日	: ~	:
備考			

- 事業所訪問による支援 ( 専門家派遣 )

申込書

事業所名		従業員数	名 (うち非正規 名)
(ふりがな) ご担当者		役職名	
ご連絡先	〒		
	電話	E-mail:	
希望日時	第1希望	月 日 ( )	: ~
	第2希望	月 日 ( )	: ~
相談内容	<input type="checkbox"/> 何から始めたらよいか? <input type="checkbox"/> 賃金の適正な支払 <input type="checkbox"/> 就業規則の作成・見直し <input type="checkbox"/> 生産性向上・賃金引き上げ <input type="checkbox"/> 労働条件の明示 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 長時間労働の改善 (36協定) <input type="checkbox"/> 各種助成金 <input type="checkbox"/> 労働時間の把握 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の時季指定等		
備考			